

証券コード 3634
平成29年6月2日

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
株 式 会 社 ソ ケ ッ ツ
代 表 取 締 役 浦 部 浩 司
兼 社 長 執 行 役 員

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月22日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目5番6号
トスラブ山王健保会館 2階 会議室
3. 目的事項
報告事項 第17期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の計算書類監査結果報告の件
決議事項 第1号議案 取締役4名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sockets.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

定時株主総会終了後に、同じ会場で会社説明会を開催いたします。是非ともご参加いただきたくご案内申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

### 1. 当社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀による追加金融緩和の効果もあり、雇用情勢の改善もみられ穏やかな回復基調である一方、中国経済の景気減速、不安定な朝鮮半島および中東情勢、英国のEU離脱問題、米国のトランプ新政権発足によるグローバリズム後退懸念など海外発の景気下振れリスクにより依然として先行きが不透明な状況にもあります。

このような経済環境の中、インターネットサービスを取り巻く環境は次世代通信技術「5G」が2020年の商用化を目指し開発されるなど通信速度の高速化が一層進むことが予想されるとともに、インターネットサービスに接続される端末数の増加やセンサー技術の発達も合わせ様々な行動履歴（ログ）や、テキスト、画像や音声など大量のデータがインターネット上に保管され流通されるクラウド環境の進展により大量のデータを高速に処理するビッグデータが蓄積されるにつれ、その有効な利活用に課題と可能性があります。

そのなかで、Over The Top（以下「OTT」といいます）（注1）事業者におけるスマートフォンなど端末による定額配信サービスの進展により、音楽・映像・書籍などの作品（コンテンツ）や情報の流通機会が増加傾向にあり、コンテンツ・情報配信システムの開発にとどまらず、膨大な作品（コンテンツ）・情報の中から特定ユーザーの嗜好にあわせたパーソナライズやレコメンドサービスの需要増が期待されております。

また、インターネットにつながるデバイスが、家電、テレビ、自動車など生活に密着した機器にまで広がるIoT（Internet of Things）と大量データを自律的に学習する人工知能（AI）の普及により、データ量は飛躍的に増大しており、幅広い産業分野や製品・サービスにおいてデータ解析や予測技術を通じて新たな価値を生み出すデータベース関連の事業機会の増加が予想されます。またスマートフォン時代の次にくる「ポストスマー

トフォン」においては、画面を伴わないコミュニケーション、つまり人と機械がより自然に会話し、検索や情報をやりとりする対話型インターネットサービスの進展も予想されます。

このような環境のもと、当社は「データベース・サービスカンパニー」として、人の想像力を広げることをミッションに、人と音楽や映画、書籍などの作品との出会いによる「気づき」「興味」「共感」をつなぐことを目的とした感性的な情報をデータベース化したオリジナルのメディアサービスデータベース（以下「MSDB」といいます）（注2）を開発し、通信会社およびOTT事業者を対象に、それらを活用したサービス開発および提供を行っております。

当社の強みは、国内最大級のエンターテインメント系のデータベースであるMSDBを自社開発、運用していること、およびそれらで蓄積した「感性データ」を活用したデータ分析や人工知能（AI）を例とするデータ活用応用技術にあります。

またMSDBで培った「感情を科学する技術」を発展させ、一般商材、施設情報、放送情報、イベントなどにデータ開発の領域が広がり、あらゆる分野の感性データを連携するオリジナル各種マーケティングサービスが提供可能となりつつあります。

具体的には、音楽や映像や書籍や一般商材などの専門検索サービス、それらが感情という軸でつながりをもったクロスカテゴリー検索サービス、レコメンド（おすすめ紹介）サービス、サービス利用者の一人ひとりの嗜好性を分析し、サービス利用者の好みにあわせた情報を提供するパーソナライズサービス、データ分析による商品の調達予測支援をはじめとした「感性データベースサービス」を展開しております。

これらのサービスについては、ユーザーベースをもつ特定のパートナー企業へのデータライセンス提供として、従来のKDDI株式会社に加え、提携先である株式会社レコチョクを通じ、株式会社NTTドコモの音楽サービスでの活用が前事業年度より、また第1四半期会計期間にはヤフー株式会社、第2四半期会計期間には楽天株式会社、第4四半期会計期間からはLINE MUSIC株式会社への提供が開始されライセンス先が広がりつつあります。

また、資本・業務提携先であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「CCC」といいます）とは、業務提携の一環としてCCCグループが有する会員基盤およびマーケティング・データベースと、作品データベースを有する当社MSDBの連携も進めております。具体的には、

CCCグループが保有するデータベースと、当社のMSDBが保有する作品に付与した感性的な特徴情報を活かした独自の感性マーケティングエンジンを組み合わせて、新たなマーケティング事業への取り組みを推進してまいります。

(注1) OTT (Over The Top) とは、インターネット回線を通じて、音声、動画コンテンツなどを提供する通信事業者以外の企業。

(注2) MSDB (メディアサービスデータベース) とは、音楽・映像・書籍に関するエンターテイメントデータベース。音楽の場合、作者、作品名、リリース年などの「基本情報」、曲調、曲風など作品の特徴情報である「関連情報」、歌詞印象を分類した「感性情報」などの要素を当社がオリジナルにメタデータとして分類・体系化したデータベース。

当事業年度より食品、飲料、衣料、家電などの一般商材のオリジナルデータベース化の取り組みも開始し、それらの結果として売上高は前期比97.2%の1,709,030千円となりました。

売上原価は、利益率の高いデータライセンス提供の進展や既存事業の開発・運用の効率化により、前期比86.9%の1,156,682千円となりました。販売費および一般管理費は、研究開発活動の活発化により前期比104.3%の510,428千円となりました。

特別損失としては、減損損失1,765千円を計上いたしました。また、法人税等調整額として、繰延税金資産を37,479千円計上しております。

これらの事業活動の結果、当事業年度の経営成績は、売上高1,709,030千円(前期比97.2%)、営業利益41,918千円、経常利益38,152千円、当期純利益71,522千円となりました。

## ② 設備投資の状況

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は48,748千円であり、その主なものは、自社使用ソフトウェアおよびアプリケーションへの投資であります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                              | 第 14 期<br>(平成26年3月期) | 第 15 期<br>(平成27年3月期) | 第 16 期<br>(平成28年3月期) | 第 17 期<br>(当事業年度)<br>(平成29年3月期) |
|----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                       | 2,121                | 1,801                | 1,756                | 1,709                           |
| 当期純利益または<br>当期純損失(△)(百万円)        | △743                 | △536                 | △91                  | 71                              |
| 1株当たり当期純利益<br>または当期純損失(△)<br>(円) | △316.13              | △222.04              | △37.55               | 29.38                           |
| 総 資 産(百万円)                       | 1,862                | 1,754                | 1,400                | 1,206                           |
| 純 資 産(百万円)                       | 1,419                | 905                  | 821                  | 902                             |
| 1株当たり<br>純 資 産 額 (円)             | 590.18               | 364.30               | 326.74               | 356.30                          |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 会社の経営の基本方針

当社は、「人間の想像力を広げる」をミッションとし、音楽・映像・書籍・一般商材などのデータベースを開発し、インターネットを通じスマートフォンやPC、タブレット向けに「レコメンド（おすすり紹介）サービス」「パーソナライズサービス」「ストリーミング（インターネットを活用した放送型）サービス」「データ分析サービス」「データライセンス提供サービス」を提供しております。

今後、膨大な履歴と当社オリジナルデータベースを活用した機械学習、深層学習、自然言語解析、人工知能（AI）などの技術開発をより積極的に進め、当社が提供するサービスの継続的な品質向上のみならず、「行動予測」「販売予測」「商品調達・開発支援」「制作支援」「タイアップ支援」「キャストティング支援」「クリエイティブ支援」「生活サービス提案」「パーソナル広告」「感情分析による会話エンジンの開発」などサービス提供範囲の拡大を行っていくことを目的に、以下の基本方針を継続的に実践してまいります。

- ①人の想像力が広がることに役に立つ最高のサービスを最高のモノづくりにて実現するために、サービス開発、サービス運用の持続的な品質向上を行うべく技術開発を育てていきます。

- ②常にユーザー視点、顧客価値を大切にし、真に価値あるオリジナリティの高いサービスの実現向けサービス開発と技術開発を続けます。
- ③作品やモノを創る人の可能性や、人が人を想う気持ち、それらを受け取る人の感性の可能性を信じます。
- ④社会にとって価値ある新しいサービスを生み出す技術力と企画力を育成し発展し続けます。
- ⑤新たな顧客価値を生む当社独自の感性データベースを構築、発展させます。
- ⑥インターネットがつながる機器の拡大を見越し、サービスの提供範囲を広げていきます。
- ⑦当社の企業理念や志を共有する意欲的な従業員を採用・雇用し続け、また人材の成長に高い関心を持ち続けます。

これらを行うことで、より多くのユーザーの役に立つサービスの開発・提供を行ってまいります。その結果として、収益性の向上、持続的な成長を実現させることが社会への貢献となり、一層の企業価値の向上につながるものと考えております。

#### (5) 目標とする経営指標

当社では、データベースを活用した新しいサービスの開発、品質向上を継続的に行い、あらゆる生活シーンにおいてより多くの皆様に当社の関連サービスを提供し、満足度の向上を図ることが当社の企業価値の向上につながると認識しております。そのための経営指標として「成長性」と「収益性」を重要な経営上の指標としております。

当社の中期的な経営指標として、社会により深く役に立ち、かつ独自性が高い事業の指標として、売上総利益率50%以上を目標としています。それらを達成するにあたり、ユーザー数の拡大が直接的に収益の拡大となるビジネスモデルへの転換を図るための独自データベース、レコメンドエンジン、当社独自データを活用した機械学習、深層学習、自然言語解析、人工知能（AI）関連分野へ先行投資を実施しております。

また、上記ユーザー数の進捗などを把握するとともにデータベース・サービスカンパニーとして、社会全体での当社独自データベース利用に関する指標も管理してまいります。

具体的には、①データベース関連事業の売上比率②アライアンス数③新規ライセンス数④サービス利用者数の管理に取り組んでまいります。

## (6) 中長期的な会社の経営戦略

回線速度のさらなる高速化、スマートフォンなどの端末の高性能化によるクラウドコンピューティングの普及、生活上のあらゆる端末がインターネットに繋がるI o T、ビッグデータ、人工知能(AI)、ロボットなどの「第4次産業革命」とも呼ばれる技術革新の進展により従来にないスピードでデータ量は増加し続けており、機械学習や深層学習などの分析技術が進む中で当社を取り巻くデータサービス関連市場は成長を続けるものと期待されています。

そのような環境の中で、当社は独自データベースの提供であるデータライセンス提供サービスにより、音楽・映像・書籍データ分野の標準化を目指します。具体的には、現在の提供先を国内外の企業により多く増やします。そのうえで、インターネットサービス分野に限らず流通小売業界や映画業界やカラオケ業界など店舗施設運営企業へのデータライセンス提供サービスも進めてまいります。また、データ開発分野を音楽・映像・書籍分野のみならず飲料、食品、生活雑貨、家電など一般商材まで広げ、データライセンス提供先をエンターテインメント分野以外の製造メーカーや流通小売関連業界、広告業界、不動産業界、金融業界などにも拡大してまいります。

さらに、機械学習や深層学習などの分析技術の開発・活用を進め、レコメンデーション、パーソナライズサービスの進化、分析サービスや予測サービスや開発支援などの当社独自の感性データベースならではの付加価値の高いデータベースマーケティング事業を広げていきます。またスマートフォン上のみならず今後起こりうる「画面を必要としない対話型インターネットサービス機器」上において独自性および専門性を伴ったサービスの実現に向けた「感情分析、感性対話」への取り組みを重視します。

当社のデータ関連サービスの提供機器は、スマートフォンやパソコン・タブレットのみならずI o Tとして連携し得る自動車や家電、店舗管理端末などに広げていきます。また、作品や商品情報の紹介や分析にとどまらず、イベントやサービスなどより体験や世界観をつなぐ、つまり「モノからコト」へサービス利用者への価値を向上させていきます。そのうえで、中長期的には、自社にてユーザーベースを持ち得る当社独自のデータベース活用サービスを展開し、国内外で一人でも多くの利用者を増やしていくことで、当社ミッションである世界中の「人間の想像力を広げる」ことに寄与していきます。

それらの実現のために、当社独自の人の感情や感性を体系的に情報化したオリジナルデータベースの開発およびそのデータを利活用するデータ関連技術開発を進めてまいります。

## (7) 会社の対処すべき課題

スマートフォンおよびインターネット関連の技術進化、ユーザー嗜好の変化、他分野の事業会社の新規参入および新しいサービスの増加など、変化の激しい事業環境の中で、当社が長期的に持続可能な成長を見込み、経営戦略を確実に遂行していくために、以下のような課題に対処してまいります。

### ① 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当事業年度において4期ぶりに当期純利益を計上しました。これにより、平成26年3月期事業年度に126,304千円、平成27年3月期事業年度に426,709千円、また平成28年3月期事業年度において67,748千円と、3期連続の経常損失を計上していることから存在していた、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況は解消されました。

今後も当社の特徴である独自開発データベースMSDBを活用したデータライセンス事業への取組みにより、安定的な売上計上と収益体質の一層の強化が進む見込みです。

また、事業資金面につきましても、当事業年度は営業キャッシュ・フロー260,311千円を獲得しており、取引金融機関とも良好な関係にあることから、十分な事業資金が確保されております。

### ② 優秀な人材の確保、育成

継続的な成長の原資である人材は、当社にとって、最も重要な経営資源と認識しております。当社の技術開発力やサービス企画力およびサービス制作・運営力を維持し、継続的に発展、強化していくために、優秀な社員を継続的に雇用し、その成長の機会を提供し、かつ事業規模を拡大させていくための人材を獲得する必要があります。

人的基盤を強化するために、専任者を設けるなど採用体制の強化、教育・育成、研修制度（新入社員・中堅社員・管理職向け）、人事評価制度の充実などの各種施策を進める方針であります。

### ③ 開発・品質管理体制の強化

当社が開発を手掛けるスマートフォンおよびPC向けを中心としたアプリケーション、データベースおよびサービスは、端末機能などと密接に結びついていることから、開発内容が複雑化する傾向があります。また、通信事業者など顧客が開発スピードのさらなる向上や開発コストの軽減を求めてくることが想定されるため、これらへの対応力の強化が必要となります。

このため当社では、企画営業部門と開発部門の組織体制の見直し、開発・運用ルールの一貫化、ツールの構築と活用、外部検証専門会社の活用および専任の品質管理者の選任・拡充など、開発管理体制を強化する方針であります。



#### ④ 収入モデルの多様化

現在の当社の主な収入モデルは、ライセンス収入モデル、開発収入モデル、運営収入モデルなどです。しかしながら、スマートフォンやIoTの普及に伴い、各種無料サービスの広がりや、多様なインターネットサービスとのより一層の連携などにより、従来のビジネスモデルは、変化の時期を迎えております。そのため、比較的規模の大きい新しいサービスにおける開発収入は規模および時期が従来より流動的になってきていることから、当該事業年度の経営成績に与える影響が大きくなっております。

このため、当社では従来の上記収入モデルに加え、広告およびマーケティング型モデルなど新たな収入モデルへの取り組みを進めております。

#### ⑤ 内部管理体制、コーポレート・ガバナンスの充実

当社では継続的な成長を実現していくために、事業規模に応じた内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価へ対応すべく、業務の適正性や効率性、財務報告の信頼性の確保に努める必要があります。

今後も事業規模の拡大に合わせ管理部門の一層の強化による内部管理体制の整備を図るとともに、会議体および職務権限の見直しや各種委員会の設置など、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組む方針であります。

#### ⑥ インターネット関連技術・サービスなど企業との連携

今後、スマートフォンおよびPCなどにおける国内外のインターネット技術やサービスは、ますます連携や融合していくことと予想され、当社はこの流れへの対応力の強化が必要となります。

このため、当社ではデータベース、アプリケーションそしてストリーミング開発を通じ、通信事業者、デバイス（通信機器）メーカーやインターネット関連企業およびサービス提供企業との連携や著作権元との調整などアグリゲーション力を強化していく方針であります。

#### (8) その他、会社の経営上重要な事項

##### 大株主との取引等

当社は、KDDI株式会社より出資を受けており、当事業年度末において同社は当社の議決権の9.8%を保有する大株主となっております。当社は同社へ音楽・映像・書籍のインターネットサービスにおけるデータベースの提供、アプリケーションの開発、サービス運営などを行っており、当事業年度における主要な取引先となっております。なお、同社との取引条件につきましては、同社以外の取引先と同様に、価格交渉などの手続きを行った上その都度決定しております。

また、CCCより出資を受け、当事業年度末において同社はKDDI株式会社と同数の当社株式を保有しております。当社は、今後のマーケティング分野への展開を目指しCCCグループと当社のデータベースを連携させるため、共通基盤データベースの開発およびその利活用に引き続き取り組んでおります。なお、同社グループとの取引条件につきましても同社以外の取引先と同様に、価格交渉などの手続きを行った上その都度決定しております。

また、当社は平成29年3月7日に株式会社フィスコと資本業務提携に伴う基本合意書を締結しました。当事業年度末において同社は当社株式を5.0%保有しております。今後、当社の感性データベース構築力および自然言語解析、機械学習、深層学習などの分析力と、株式会社フィスコが有する顧客基盤で培った技術や金融情報やサービスノウハウをベースに人間の感性や感情をキーとした金融情報技術に関する実証実験、共同事業、商品開発を検討いたします。

(9) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社の主力サービスは、音楽・映像・書籍などの作品（コンテンツ）に特化した主にインターネット上での「検索サービス」「レコメンド（おすすり紹介）サービス」「ストーリーミングサービス」「データライセンス提供サービス」を行っております。

(10) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

本社 東京都渋谷区

(11) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 61 (9) 名 | 4名減（増減なし） | 38.4歳 | 4.4年   |

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(12) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借入先       | 借入額      |
|-----------|----------|
| 株式会社りそな銀行 | 75,090千円 |

(13) その他当社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数 7,420,000株

（2）発行済株式の総数 2,461,000株

（注）新株予約権の権利行使による増加であります。

（3）株主数 827名

（4）大株主（上位10名）

| 株主名                   | 所有株式数    | 持株比率   |
|-----------------------|----------|--------|
| 浦部浩司                  | 732,000株 | 30.04% |
| カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 | 240,000  | 9.85   |
| K D D I 株式会社          | 240,000  | 9.85   |
| 株式会社フェイス              | 145,000  | 5.95   |
| 株式会社フィスコ              | 124,000  | 5.08   |
| 伊草雅幸                  | 61,000   | 2.50   |
| 芳林知仁                  | 55,100   | 2.26   |
| 株式会社SBI証券             | 31,800   | 1.30   |
| 佐貫浩子                  | 31,100   | 1.27   |
| 西本雅一                  | 29,900   | 1.22   |

（注）1. 当社は自己株式を24,537株保有しておりますが、上記大株主からは除外していません。

2. 持株比率は自己株式（24,537株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成29年3月31日現在)

| 名 称                    | 第4回新株予約権                               | 第5回新株予約権                                             |
|------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成20年3月31日                             | 平成20年11月13日                                          |
| 新株予約権の数                | 5個                                     | 5個                                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 5,000株<br>(新株予約権1個につき<br>1,000株)  | 普通株式 5,000株<br>(新株予約権1個につき<br>1,000株)                |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                     | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>870,000円<br>(1株当たり 870円) | 新株予約権1個当たり<br>980,000円<br>(1株当たり 980円)               |
| 権利行使期間                 | 平成22年4月1日から<br>平成30年3月31日まで            | 平成22年11月15日から<br>平成30年10月31日まで                       |
| 行使の条件                  | (注) 1.                                 | (注) 1.                                               |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役                                    | —                                                    |
|                        | 社外取締役                                  | —                                                    |
|                        | 監査役                                    | 新株予約権の数：<br>5個<br>目的となる株式数：<br>5,000株<br>保有者数：<br>1名 |

| 名 称                    | 第10回新株予約権                                | 第12回新株予約権                                               |                                                       |
|------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              | 平成24年11月6日                               | 平成26年6月24日                                              |                                                       |
| 新 株 予 約 権 の 数          | 200個                                     | 70個                                                     |                                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 20,000株<br>(新株予約権1個につき<br>100株)     | 普通株式 7,000株<br>(新株予約権1個につき<br>100株)                     |                                                       |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                      | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                     |                                                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>103,000円<br>(1株当たり 1,030円) | 新株予約権1個当たり<br>133,000円<br>(1株当たり 1,330円)                |                                                       |
| 権 利 行 使 期 間            | 平成26年12月1日から<br>平成34年9月5日まで              | 平成28年7月3日から<br>平成36年4月30日まで                             |                                                       |
| 行 使 の 条 件              | (注) 2.                                   | (注) 2.                                                  |                                                       |
| 役員の保有状況                | 取締役                                      | 新株予約権の数：<br>100個<br>目的となる株式数：<br>10,000株<br>保有者数：<br>1名 | 新株予約権の数：<br>50個<br>目的となる株式数：<br>5,000株<br>保有者数：<br>1名 |
|                        | 社外取締役                                    | 新株予約権の数：<br>50個<br>目的となる株式数：<br>5,000株<br>保有者数：<br>1名   | 新株予約権の数：<br>20個<br>目的となる株式数：<br>2,000株<br>保有者数：<br>1名 |
|                        | 監査役                                      | 新株予約権の数：<br>50個<br>目的となる株式数：<br>5,000株<br>保有者数：<br>1名   | —                                                     |

- (注) 1. 権利行使時に当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあること。また、株式公開日から1年間経過していること。
2. 権利行使時に当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあること。また、発行日から2年間経過していること。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役および監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

| 会社における地位         | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                  |
|------------------|---------|----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役兼<br>社長執行役員 | 浦部 浩 司  | —                                                              |
| 取 締 役            | 石 川 鉄 男 | テクノロジー本部長兼<br>R&Dマーケティンググループリーダー                               |
| 取 締 役            | 鵜 飼 幸 弘 | (株)テクノロジーハブ代表取締役社長                                             |
| 取 締 役            | 佐 藤 明   | (株)バリュークリエイト代表取締役<br>富士製薬工業(株) 監査役                             |
| 常 勤 監 査 役        | 山 本 実   | —                                                              |
| 監 査 役            | 大 塚 一 郎 | 弁護士 東京六本木法律特許事務所パートナー<br>リシュモンジャパン(株) 社外監査役                    |
| 監 査 役            | 今 西 浩 之 | 税理士 イマニシ税理士法人 社員<br>(株)朝日ネット 社外監査役<br>(株)パイオラックス 社外取締役 (監査等委員) |

- (注) 1. 取締役鵜飼幸弘氏、取締役佐藤明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山本実氏、監査役大塚一郎氏、監査役今西浩之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役大塚一郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務の分野を中心に法令およびリスク管理などの実務に携わっており、法的見地から当社の企業活動の適正性を判断するのに相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役今西浩之氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役鵜飼幸弘氏、取締役佐藤明氏、監査役大塚一郎氏、監査役今西浩之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 平成29年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 新役職および担当                          | 旧役職および担当 |
|---------|-----------------------------------|----------|
| 浦 部 浩 司 | コーポレート本部長および<br>コーポレートコミュニケーション室長 | —        |

(2) 取締役および監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 支給人数       | 支給額              |
|------------------|------------|------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(2名) | 43百万円<br>(9百万円)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 15百万円<br>(15百万円) |
| 合 計              | 7名<br>(5名) | 59百万円<br>(24百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月25日開催の第7回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月25日開催の第7回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人などの重要な兼職の状況および当社と当該他の法人などとの関係

取締役鶴飼幸弘氏は、株式会社テクノロジーハブの代表取締役社長であります。なお、当社は株式会社テクノロジーハブとの間に特別な取引関係はありません。

取締役佐藤明氏は、株式会社バリュークリエイトの代表取締役および富士製薬工業株式会社の監査役であります。なお、当社は株式会社バリュークリエイトおよび富士製薬工業株式会社との間に特別な取引関係はありません。

監査役大塚一郎氏は、東京六本木法律特許事務所のパートナー並びにリシュモンジャパン株式会社の社外監査役であります。なお、当社は東京六本木法律特許事務所およびリシュモンジャパン株式会社との間に特別な取引関係はありません。

監査役今西浩之氏は、イマニシ税理士法人の社員並びに株式会社朝日ネットの社外監査役、株式会社パイオラックスの社外取締役であります。なお、当社はイマニシ税理士法人、株式会社朝日ネットおよび株式会社パイオラックスとの間に特別な取引関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況および発言状況                                                                                                          |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 鵜飼 幸弘 | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。主に企業経営に携わる見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                         |
| 取締役 佐藤 明  | 当事業年度に開催された取締役会15回に出席いたしました。主に証券アナリストとして数多くの企業分析に携わった豊富な経験および企業運営にかかる幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 山本 実  | 当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会12回全てに出席いたしました。必要に応じ、長年にわたる経営者としての経験から、適宜発言を行っております。                                        |
| 監査役 大塚 一郎 | 当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会12回全てに出席いたしました。必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。                   |
| 監査役 今西 浩之 | 当事業年度に開催された取締役会17回全て、監査役会12回全てに出席いたしました。必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。                 |

(注) 上記の取締役会の開催数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに社外監査役大塚一郎氏および社外監査役今西浩之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額を上限としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                        | 新日本有限責任監査法人 |
|------------------------|-------------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 19,000千円    |

(注) 1. 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬などの額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬などの額にはこれらの合計金額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬などについて同意を行っております。



(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告します。

(4) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i 取締役会規程に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、会社の重要な業務執行を審議決定するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
- ii 業務の適正化と経営の透明性などを確保するため、株主総会において社外取締役を選任し、良識に基づいた意見、助言を得る。
- iii 取締役とは独立した監査役を選任するとともに、そのうち1名を常勤監査役として常時監査できる体制を整備する。
- iv 執行役員からなる「経営執行会議」を原則として隔週1回開催し、取締役会付審議事項及び経営に関する重要事項を審議決定するとともに、業務執行の全般的統制を行う。
- v 代表取締役は「社訓」や「経営理念」に加え、取締役を含む全ての役員および使用人が実践すべき行動基準を定めた「行動規範」を制定し、繰り返しその精神を取締役・使用人に伝えることにより、法令等の遵守が企業活動の前提であることを周知徹底する。

- vi 取締役・使用人の法令などおよび社会規範を具体的に遵守するための規範として「コンプライアンス規程」を制定し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備を図るため「コンプライアンス委員会」を設置する。
- vii 社内における不正・不審行為の早期発見と不祥事などの未然防止を図ることを目的として「ホットライン（内部通報）制度」を設け、当社で働く全ての人ができる仕組みを設けている。通報の事実には秘密を遵守し、内部通報者に対して不利益となるような措置は行わない。
- viii 当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、必要に応じて外部機関と連携し、法的対応を含め毅然と対応する。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- i 株主総会、取締役会、経営執行会議の議事録を、法令および規程に従い作成し、適切に保存・管理している。
- ii 経営および業務執行に係る重要な情報、決定事項、社内通達などは、所轄部署で作成し、適切に保存・管理している。
- iii 取締役および監査役は、常時これらの文書などを閲覧できる。

### ③損失の危険の管理に係る規程その他の体制

- i 取締役会、経営執行会議、経営情報会議、その他の重要な会議にて、取締役および経営幹部から、業務執行に係る重要な情報の報告が定期的になされている。
- ii 「リスク管理委員会」を設置し、各部門のリスク管理業務を統括し、リスク管理に関する方針・体制の協議、対策の立案その他重要な事項を総合的に決定する。
- iii 各部門長は、「リスク管理委員会」の定める方針に従い、各部門におけるリスクの把握と評価を行うとともに、リスク管理体制の整備、未然防止策・対応策の立案と実行その他必要な事項を実施する。
- iv リスクが発生した場合に備えるため「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会を定期的開催する。また、万が一、当社の経営に重大な影響を及ぼすような危機的リスクが発生した場合には、代表取締役を対策部門長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、被害を最小限に留めるとともに再発防止策を講ずる。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 取締役会は、単年度経営計画、中期経営計画、予算などを決定し、業績、進捗状況のレビューを行うために、毎月1回取締役会を開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。
  - ii 執行役員からなる「経営執行会議」を原則隔週1回開催し、迅速な業務執行体制を確立する。また「業務分掌規程」「職務権限規程」などにおいて職務権限及び責任を明確化し、業務を適切・確実・迅速に執行する。
  - iii 常勤取締役、執行役員及び部門長からなる「経営情報会議」を設けて、原則毎月2回、事業の進捗状況の把握、意見交換を行う。
- ⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 当社は、子会社の取締役および業務を執行する使用人に係る事項について、定期的に子会社から報告を受けるとともに重要な事項については事前協議を行う。
  - ii 当社は、子会社を含めた危機管理を統括的に管理する。子会社は、当社の「リスク管理規程」に準拠し、リスクの把握と評価を行うとともにリスク管理体制の整備、未然防止策・対応策の立案と実行その他必要な事項を実施し、その旨報告する。
  - iii 子会社の取締役及び職務の執行が効率的に行われるように当社は必要に応じて当社の取締役および使用人の中から、子会社の取締役として任命・派遣し、当社および子会社全体の業務の適正な遂行を確保する。
  - iv 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するように当社の「社訓」「経営理念」「行動規範」を子会社の取締役および使用人にも適用し、周知徹底する。
  - v 当社および子会社は、経営の自主性および独立性を保持しつつ、企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に努める。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i 監査役から要請があったときには、監査役の指揮命令下に監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。

- ii 監査役の職務を補助すべき使用人の人数、資格等に関しては、監査役と代表取締役との間の協議により決定する。
- iii 監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令下に置かれ、他の取締役の指揮命令が監査役の補助業務に反するものである場合は、当該指揮命令に従う義務を負わない。
- iv 監査役を補助する使用人の任命、異動などについては、監査役と代表取締役との間の協議により決定する。
- v 監査役を補助する使用人の人事評価等は、常勤監査役が行う。

⑦取締役および使用人並びに子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- i 監査役は取締役会に出席するとともに、常勤監査役は、「経営情報会議」を始め社内の重要会議へ出席することができる。
- ii 当社および子会社の取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社または子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「ホットライン制度」による通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。
- iii 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも当社および子会社の取締役および使用人に報告を求めることができる。監査役から報告を求められた当社および子会社の取締役および使用人は、速やかに報告を行わなければならない。
- iv 当社は、内部通報制度による通報を含めて監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いは行わない。

⑧監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の遂行について、必要な費用の前払いなどを請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i 社外監査役として、企業経営に精通した有識者、弁護士、公認会計士などの有資格者を招聘し、代表取締役を始め取締役など、業務を遂行する者からの独立性を保持する。
- ii 監査役は、取締役、執行役員および重要な使用人からヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査担当および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

#### ⑩財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性を確保し、適正な財務情報を開示していくための基本方針および関連規程を定め、必要な体制を整備する。

#### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は上記の業務の適正を確保するための体制について、「内部統制システムの基本方針」に基づき、内部統制システムの運用上見出された問題点などの是正・改善状況ならびに、講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務および事業の方針決定を支配する者のあり方に関する基本方針は、現時点では特に定めておりません。

---

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-----------|-----------|-------------------|-----------|
| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部           |           |
| 流 動 資 産   | 817,361   | 流 動 負 債           | 254,259   |
| 現金及び預金    | 557,177   | 買掛金               | 79,812    |
| 売掛金       | 220,590   | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 75,090    |
| 仕掛品       | 2,365     | 未払金               | 8,137     |
| 前払費用      | 14,354    | リース債務             | 641       |
| 繰延税金資産    | 22,498    | 未払費用              | 23,035    |
| その他       | 608       | 未払法人税等            | 8,586     |
| 貸倒引当金     | △233      | 未払消費税等            | 9,535     |
| 固 定 資 産   | 389,549   | 預り金               | 5,736     |
| 有形固定資産    | 23,780    | 賞与引当金             | 43,619    |
| 建物        | 19,412    | その他               | 65        |
| 減価償却累計額   | △3,550    | 固 定 負 債           | 50,521    |
| 工具器具備品    | 46,936    | リース債務             | 1,978     |
| 減価償却累計額   | △41,343   | 退職給付引当金           | 48,543    |
| リース資産     | 3,564     | 負 債 合 計           | 304,781   |
| 減価償却累計額   | △1,237    | 純 資 産 の 部         |           |
| 無形固定資産    | 211,049   | 株 主 資 本           | 868,103   |
| ソフトウェア    | 206,392   | 資 本 金             | 497,732   |
| ソフトウェア仮勘定 | 4,584     | 資 本 剰 余 金         | 396,132   |
| 電話加入権     | 72        | 資 本 準 備 金         | 396,132   |
| 投資その他の資産  | 154,718   | 利 益 剰 余 金         | 6,182     |
| 投資有価証券    | 10,000    | 利 益 準 備 金         | 4,295     |
| 関係会社株式    | 49,000    | その他利益剰余金          | 1,887     |
| 繰延税金資産    | 14,980    | 繰越利益剰余金           | 1,887     |
| 敷金及び保証金   | 80,738    | 自 己 株 式           | △31,942   |
| その他       | 967       | 新株予約権             | 34,025    |
| 貸倒引当金     | △967      | 純 資 産 合 計         | 902,129   |
| 資 産 合 計   | 1,206,910 | 負 債 純 資 産 合 計     | 1,206,910 |

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,709,030 |
| 売 上 原 価               |         | 1,156,682 |
| 売 上 総 利 益             |         | 552,347   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 510,428   |
| 営 業 利 益               |         | 41,918    |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 2,000   |           |
| 雑 収 入                 | 251     | 2,251     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 5,369   |           |
| 為 替 差 損               | 647     | 6,016     |
| 経 常 利 益               |         | 38,152    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 減 損 損 失               | 1,765   | 1,765     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 36,387    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,343   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △37,479 | △35,135   |
| 当 期 純 利 益             |         | 71,522    |

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                               | 株 主 資 本 |           |         |             |           |         |                     |         | 新 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |           |
|-----------------------------------------------|---------|-----------|---------|-------------|-----------|---------|---------------------|---------|---------|-----------|-----------|
|                                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         |             | 利 益 剰 余 金 |         |                     | 自 己 株 式 |         |           | 株 主 資 本 計 |
|                                               |         | 資 準 備     | 本 金     | 資 剰 余 金 合 計 | 利 準 備     | 益 金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計 |         |         |           |           |
| 当 期 首 残 高                                     | 496,982 | 395,382   | 395,382 | 4,295       | △69,635   | △65,340 | △31,873             | 795,150 | 26,328  | 821,478   |           |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額                             |         |           |         |             |           |         |                     |         |         |           |           |
| 新 株 の 発 行                                     | 750     | 750       | 750     |             |           |         |                     | 1,500   |         | 1,500     |           |
| 当 期 純 利 益                                     |         |           |         |             | 71,522    | 71,522  |                     | 71,522  |         | 71,522    |           |
| 自 己 株 式 の 取 得                                 |         |           |         |             |           |         | △69                 | △69     |         | △69       |           |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |         |             |           |         |                     |         | 7,697   | 7,697     |           |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計                         | 750     | 750       | 750     | —           | 71,522    | 71,522  | △69                 | 72,952  | 7,697   | 80,650    |           |
| 当 期 末 残 高                                     | 497,732 | 396,132   | 396,132 | 4,295       | 1,887     | 6,182   | △31,942             | 868,103 | 34,025  | 902,129   |           |



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
  - ・ 関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
  - ・ その他有価証券  
時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② たな卸資産
  - ・ 仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法、それ以外のものについては定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 10～22年 |
| 工具器具備品 | 3～8年   |
- ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（取得時に費用化もしくは2年～5年）に基づいております。
- ③ リース資産
  - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる

ものについて、その損失見込額を受注損失引当金に計上しております。

#### (4) 売上の計上基準

コンテンツビジネスにおいては、当社サーバーにて把握した会員数の異動状況等に基づき売上計上し、後日通信事業者からの支払通知書の到着時点で当社計上額との差額につき売上調整しております。

メディアビジネスにおいては、主にアプリケーション開発に係るプロジェクトの収益の計上基準について、当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準に基づき計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税制の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

## 3. 追加情報に関する注記

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減損損失累計額

貸借対照表上、減価償却累計額に含めて表示しております。

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

該当事項はありません。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 2,458,000株  | 3,000株     | 一株         | 2,461,000株 |

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 24,448株     | 89株        | 一株         | 24,537株    |

(注) 単元未満株式の買取による増加であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

### (4) 当事業年度末における新株予約権に関する事項

|            | 第4回<br>新株予約権 | 第5回<br>新株予約権 | 第6回<br>新株予約権 | 第7回<br>新株予約権 | 第8回<br>新株予約権 |
|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式         | 普通株式         | 普通株式         | 普通株式         | 普通株式         |
| 目的となる株式の数  | 8,000株       | 9,000株       | 600株         | 500株         | 3,600株       |
| 新株予約権の残高   | 8個           | 9個           | 3個           | 5個           | 36個          |

|            | 第9回<br>新株予約権 | 第10回<br>新株予約権 | 第11回<br>新株予約権 | 第12回<br>新株予約権 |
|------------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式         | 普通株式          | 普通株式          | 普通株式          |
| 目的となる株式の数  | 600株         | 45,000株       | 500株          | 17,600株       |
| 新株予約権の残高   | 6個           | 450個          | 5個            | 176個          |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日となっております。

借入金のうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、役職者が日常的、定期的な取引先の情報の把握に努め、取引相手ごとの期日及び残高管理を行うとともに、各部と連携し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部からの報告に基づきコーポレートマネジメント室が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|             | 貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------|-------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金  | 557,177           | 557,177 | —       |
| (2) 売掛金     | 220,590           | 220,590 | —       |
| (3) 敷金及び保証金 | 80,738            | 80,579  | △159    |
| 資産計         | 858,505           | 858,346 | △159    |
| (1) 買掛金     | 79,812            | 79,812  | —       |
| (2) 未払金     | 8,137             | 8,137   | —       |
| (3) 未払法人税等  | 8,586             | 8,586   | —       |
| (4) 未払消費税   | 9,535             | 9,535   | —       |
| (5) 長期借入金   | 75,090            | 74,475  | △614    |
| 負債計         | 181,160           | 180,545 | △614    |

※ 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

この時価は、貸借期間の将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。「貸借対照表計上額」及び「時価」

には敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分（本社の将来の発生が予想される原状回復費見込額の未償却残高）の金額が含まれております。

#### 負債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

| 区分    | 貸借対照表計上額（千円） |
|-------|--------------|
| 非上場株式 | 59,000       |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等には含めておりません。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産（流動）   | (千円)     |
| 賞与引当金        | 13,460   |
| 未払費用         | 6,583    |
| 未払事業税        | 2,069    |
| その他          | 385      |
| 繰延税金資産（流動）合計 | 22,498   |
| 繰延税金資産（固定）   | (千円)     |
| 減価償却超過額      | 53,412   |
| 減損損失         | 50,289   |
| 資産除去債務       | 612      |
| 退職給付引当金      | 14,863   |
| 一括償却資産超過額    | 192      |
| 関係会社株式評価損    | 8,966    |
| 投資有価証券評価損    | 3,084    |
| 繰越欠損金        | 363,966  |
| その他          | 379      |
| 小計           | 495,768  |
| 評価性引当額       | △480,788 |
| 繰延税金資産（固定）合計 | 14,980   |
| 繰延税金資産合計     | 37,479   |

## 9. 持分法損益等に関する注記

### (1) 関連会社に対する投資に関する事項

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 関連会社に対する投資の金額         | 49,000千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額      | 55,486千円 |
| 持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額 | △473千円   |

### (2) 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 356円30銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 29円38銭  |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 13. その他の注記

### 減損損失

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。  
減損損失を認識した資産

| 場所     | 用途    | 種類     | 減損損失(千円) |
|--------|-------|--------|----------|
| 東京都渋谷区 | 事業用資産 | ソフトウェア | 1,765    |

グルーピングの方法及び減損損失を認識するに至った経緯

当社は、管理会計上の区分及び投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施しております。

当事業年度において、上記事業用資産の一部に減損の兆候が把握されたことから、回収可能性を慎重に検証した結果、将来キャッシュ・フローの見積総額が当該資産グループの帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロとして評価しております。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社 ソケット  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三木 康弘 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソケットの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

株 式 会 社 ソ ケ ッ ツ 監 査 役 会  
常 勤 監 査 役 山 本 実 ⑩  
社 外 監 査 役 大 塚 一 郎 ⑩  
社 外 監 査 役 今 西 浩 之 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴・当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株<br>式数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | うら べ こう じ<br>浦 部 浩 司<br>(昭和43年5月18日生)  | 平成4年4月 日本合同ファイナンス(株)(現(株)ジャフコ)入社<br>平成11年10月 (株)ビジュアルコミュニケーション入社 執行役員就任<br>平成12年6月 当社設立、代表取締役社長就任(現任)<br>平成29年4月 当社コーポレート本部長兼コーポレートコミュニケーション室長(現任)                                                                                                        | 732,000株           |
| 2         | いしかわ てつ お<br>石 川 鉄 男<br>(昭和40年1月9日生)   | 平成7年4月 (株)スマイルカンパニー入社<br>取締役就任<br>平成19年6月 (株)T. C. FACTORY取締役就任<br>平成25年7月 当社技術開発部フェロー<br>平成27年11月 当社R&Dセクターリーダー<br>平成28年4月 当社テクノロジー本部長兼R&Dマーケティンググループリーダー<br>平成28年6月 当社取締役(現任)                                                                           | 2,260株             |
| 3         | う かい ゆき ひろ<br>鵜 飼 幸 弘<br>(昭和34年2月19日生) | 昭和56年4月 シャープ(株)入社<br>平成元年2月 (株)リコー入社<br>平成2年9月 (株)メガチップス入社<br>平成10年6月 同社取締役就任<br>平成12年6月 当社社外取締役就任(現任)<br>平成13年2月 (株)メガチップス常務取締役就任<br>平成20年1月 同社代表取締役副社長就任<br>平成20年6月 同社代表取締役社長就任<br>平成23年7月 (株)テクノロジーハブ代表取締役社長就任(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>(株)テクノロジーハブ代表取締役社長 | 15,000株            |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴・当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株<br>式数 |
|-----------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4         | さとう あきら<br>佐藤 明<br>(昭和40年3月17日生) | 昭和62年4月 野村証券(株)入社<br>平成13年5月 (株)バリュークリエイト代表取締役就任<br>(現任)<br>平成17年12月 富士製薬工業(株)監査役就任 (現任)<br>平成24年11月 当社社外取締役就任 (現任)<br>〔重要な兼職の状況〕<br>(株)バリュークリエイト代表取締役<br>富士製薬工業(株)監査役 | —                  |

- (注) 1. 候補者鶴飼幸弘氏は、株式会社テクノロジーハブ代表取締役社長を兼務しております。当社は同社との間に特別な取引関係はありません。
2. 候補者佐藤明氏は、株式会社バリュークリエイト代表取締役を兼務しております。当社は同社との間に特別な取引関係はありません。
3. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 候補者鶴飼幸弘氏および佐藤明氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 候補者鶴飼幸弘氏および佐藤明氏を社外取締役候補者とした理由は、両氏の企業運営における経験が当社にとって有益であるとの判断から選任をお願いするものであります。
6. 候補者鶴飼幸弘氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結をもって17年となります。
7. 候補者佐藤明氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結をもって4年7ヶ月となります。
8. 当社は候補者鶴飼幸弘氏および佐藤明氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。本議案において両氏の再任が承認された場合は、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂二丁目5番6号

トスラブ山王健保会館 2階 会議室

TEL 03 - 5570 - 1803



交通

- ① 地下鉄銀座線・南北線「溜池山王駅」より徒歩3分
- ② 地下鉄千代田線「赤坂駅」より徒歩5分
- ③ 地下鉄銀座線・丸の内線「赤坂見附駅」より徒歩7分